

## 2024 年度事業報告書

社会保障費の自然増に対する予算割合が減少しつつ、福祉の公的保障が形骸化あるいは後退するなかで、社会福祉・社会保障制度の拡充など、日本国憲法に保障された生存権や基本的人権を守り発展させる取り組みが求められます。また「平和あつての福祉」を福祉関係者の共通認識として追求します。

### (保育所をめぐる情勢)

新型コロナウイルス感染症がインフルエンザ相当の第 5 類に指定変更され、その結果として従来の第 2 類相当で行われていた全ての規制が解除されることになり、国民の行動規制は自己責任で行われるとされました。また医療費についても基本的には無料制度が廃止されたため、自己責任での診察、治療に変わりました。

そんななかで、保育所を含む福祉施設では、特に老人保健施設などでのクラスター発生が起らないように、当面は対策を講じながら業務を進めていく必要があります。

こここ保育園では、園児や職員の感染は確認されていませんが、新たな基準に基づいて対応しています。

地球温暖化が進行して、地球の地下に眠っていた新たな細菌が地球上にその姿を現すようになった現在、保健衛生分野でのこれに対応するための組織や施設、技術をこれまで以上に充実することが早急に必要になっています。

国の少子化対策は、少子高齢化対策として行われ、「少子化が進行して財源が減るのに高齢者が増えている」ことを問題にしています。そのため、高齢者対応の介護保険料や国民健康保険料の値上げ、そして年金支給額の削減などが行われています。

少子化は日本の未来の形を変えてしまう大変な現象です。女性が子どもを産み育て働き続けることができる社会への政策転換が必要です。

推計よりも子どもの出生数減少が深刻化し、人口減少も加速する中、「異次元の少子化対策」と銘打って対策を講じようとして「こども家庭庁」を設置しました。しかしその財源は増税や社会保険料負担増によることを検討するという、いびつな政策となっています。その一つが「子育て支援金」の財源を国民健康保険や協会けんぽ、組合健保の保険料(税)増額に求める内容です。

国において、保育士・介護士・学童保育指導員などの処遇改善について 22 年 2 月から平均 3% (月額 9000 円) の賃金改善を処遇改善特例事業として補助金で実施し、10 月からは処遇改善Ⅲとして給付することになり、23 年度 4 月から同額での給付を維持しています。また、人事院勧告による 23 年度賃金上昇が 5.2%行われたため、24 年 3 月に一時手当として給付があり、24 年度からはこの人勤分手当として各月に支給されることになっています。さらに 24 年度分の人事院勧告による手当が 10.7%での支給があり、25 年 3 月に一時金として全職員

に支給、25年度4月からは23年度分と24年度分を合計して、月額で支給することになりました。これは、労働者の平均賃金よりも月額で7万円ほど低いとされる保育士や介護士の賃金改善にはまだ及びませんが、第一歩の改善となることを期待し、今後さらに改善が進むように私たちの取り組みが必要です。

職員配置最低基準の見直しが76年ぶりに行われ、2024年度から暫定措置として実施されます。

4、5歳児は子ども30人：保育士1人→ 子ども25人：保育士1人、3歳児は子ども20人：保育士1人→ 子ども15人：保育士1人に改善され、1、2歳児(6:1)を5:1に改定する場合はIT化などの取り組みが運用条件になるなどの課題があります。(0歳児はすでに3:1に改定されています)。

署名などで40年間にわたって国に要望してきましたが、やっと私たちの願いが少し届いたこととなりますが、欧米やヨーロッパなどでは4、5歳児15:1などとなっており、日本の遅れた状況を解決するには取り組みを継続することも大切です。政治が変わることも重要です。

また、異次元の少子化対策として子ども家庭庁が打ち出した、誰でも通園制度が令和8年度から本格的にスタートするにあたり、昨年度からテスト的な実施が行われてきました。一日1時間、月10時間でゼロから3歳未満までの子どもを持つ家庭が利用できる制度で、各市町村が条例で決めることになっています。この制度は受け入れる施設の実態や一時保育による事故の発生などに配慮がなされていないことなどの問題が指摘されているほか、直接契約による利用制度であることによって事故発生の責任問題に行政や事業者がどのように対応するのかが明確でないなどの課題が指摘されています。さらに、子育て支援助成金の財源が国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料に加算して徴収される内容であることから、世代間での分断が危惧されることの指摘もあります。

少子化や高齢化の進行で、毎年80万人ほどの人口減少が続いていることは、日本の未来の形を変えてしまう大変な現象です。女性が子どもを産み育て働き続けることができる社会を一日も早くつくりあげることが大切です。

独立行政法人福祉医療機構が実施して国や大阪府の補助対象となっていた退職共済制度が老人施設ではすでに補助制度廃止となっており、16年度から障がい者施設でも廃止され、現在は児童福祉施設での廃止が繰り返し検討されていますが、当面は2026年度に再検討することになりました。いつ頃に打ち切り方針が出される不安な状況が続いています。

子どもたちの成長のゆがみが指摘されて相当の年月が経ち、近年は子どもの虐待が社会問題になっており、そして少子化傾向がさらにすすんでいます。

寝屋川市では、待機児童ゼロプランRなどの推進もあり、新規定での保育所持機児童数は「ゼロ」が3年継続していますが、実際の待機児童がゼロには至っていない現実があり、今年度は保育などで数百人の児童が入所できていません。また子ども虐待通報が年間1400件程度と多くなっていることも含めて、子ども子育て施策のさらなる充実が求められます。

この保育圏の地域では、就学前児童数が寝屋川市の他の地域に比べて少ない状況もあり保育所申し込み数は多くないが、生活困窮世帯数は他地域に比較して多いことから、子育て世帯に対する生活支援を含む子育て支援策が求められる。

自然環境・社会環境・労働環境・家庭環境・保育子育て環境などの課題に取り組むことなど、子どもの権利条約を含めてあらゆる手だてを尽くした未来を担う子どもたちの育つ環境づくりが求められています。

#### <重点課題>

○全国的に「オムツ持ち帰りを無くして」のネット署名が取り組まれる状況ですが、こっこ保育園では利用者負担軽減に関連して、オムツの持ち帰りを無くして業者に処分を依頼する事業を保護者負担の協力をいただきながら21年度から実施しました。22年度4月からは寝屋川市が週2回、ごみ回収日に無料でオムツ回収をすることになり、保護者負担なしで行われるようになりました。

○また、「手ぶら通園」が可能なようにとの配慮で、布団のリースやオムツのサブスク制度が市立保育所で24年度から導入することになりました。民間保育園での導入は民間保育所協議会での議論を経て、それぞれの園に判断が委ねられました。保護者からの意向にそって導入を検討していますが、職員の労働条件への影響などを確認した上で、業者からの申し入れを受け、試験的に実施してからの導入を検討します。

○教育研修規定を作成するとともに、職員の資質向上と人材育成について取り組みましたが、十分な教育研修ができたとは言えない状況です。今後は園での計画的な教育研修を実施できるように努めて、改善することとしています。

○「標準的な保育の実施方法」について整理し、こっこ保育園の保育の実施について職員での共有を図ることにしました。

○職員の処遇改善については、労働組合や職員からの要望に沿って対応していますが、特に賃金改善については、毎年見直しを行い、給与表の改定も行いました。

処遇改善Ⅰ、Ⅱや特例処遇改善事業(処遇改善Ⅲ)の配分、及び人勤分手当が全職員に及ぶように配慮しています。

また、週休2日制の導入に伴って、土曜日出勤の交代制導入を行うなど、職員の協力を得ながら出来るだけ負担が分散できるような工夫をしています。

○保育中の事故や送迎バスでの置き去り事故などを受けて、保育所でも安全計画を策定する義務が発生し、こっこ保育園として安全計画及び安全管理マニュアルを24年度に策定しました。今後、この内容を職員と共有していく必要があります。

#### <利用者支援計画>

○プライバシー保護規定は比較的早期に作成しています。今後はこの規程に沿った取り組みを職員で再確認し、定期的な見直しを実施していきたいと考えています。

○ハラスメント防止規定は就業規則の中に記載していましたが、新たに規程としてマニュアルと共に作成したので、今後、研修機会を設けて職員が共有できるようにしていきたいと考えます。

○第三者評価の受審を23年度に予定していましたが、職員の入れ替わりが多かったことから、保育の引継ぎなどが落ち着く27年度の受審に変更しました。

○苦情解決については、委員会で年2回の報告検討会を行っております。本年度も前年同様に保護者の皆さんからの直接の相談などに園長、担任、主任が対応して、内容を職員で共有しました。職員の皆さんがヒヤリハット運動に取り組む中で、細かな事故事前対策を実施していただいていることもあり、対策がすすんでいます。

○地震・災害対応マニュアルやBCPの作成を行い、寝屋川市社会福祉協議会主催の研修を受けて充実しました。BCPについては、今後も継続して取り組みをすすめる予定です。

○四者懇の開催は、保護者、職員、支える会、法人の四者による懇談で、年4回開催しています。保護者からの保育園への意見や園からの保護者への依頼、労働組合の活動などについて、懇談しました。

#### ＜地域福祉活動・福祉運動拡充計画＞

○小学校と幼児教育施設との「架け橋プログラム」に基づいて寝屋川市の「ねやっCo.プログラム」の作成に伴い、保育園での取り組みが必要になりました。園では民間保育所協議会での取り組みと連携して取り組みをおこなっています。今後、子育て支援員の確保を含めて検討していく予定です。

○社会福祉施設の行政監査を簡略化する方針が政府から示されており、この方針が社会福祉施設での各種課題を放置することにならないように、社会福祉施設全国会議を通じ、さらに大阪保育運動連絡会、全国保育団体連絡会を通じて意見書を提出して対応しました。寝屋川市では24年度から保育園監査は6分野を2分野ずつ毎年行い、法人監査は従来通りに2年に1回の監査を実施することになりました。

○寝屋川社会福祉協議会の地域貢献委員会の取り組みに参画し、地域の子育て支援やフードバンクやフードドライブなどに関する事業への取り組みを共有しました。

○3階多目的室を利用した学童保育事業などを検討していますが、担当する人材確保などの課題があってできていません。今後さらに検討を継続します。

#### ＜民主的管理運営計画＞

○職員の処遇関連については、年2回の職員面談や労働組合との懇談の中で、具体的な資料をもとにして検討を行っています。今年度は時間外労働時間の見直しなどを行うとともに、新たに人事院勧告による手当の支給について、予め文書で周知を行った。

○健康で働きやすい職場環境づくりでは、持ち帰り業務を減らすために、職員と検討をかさねてきましたが、具体的な対応策は出来ていません。引き続き検討する予定です。また残業業務の見直しが進まないなかで、残業時間の上限について検討して一部対応をおこないました。

#### ＜地域ボランティア＞

○ボランティア受け入れ規程を作成し、太鼓ボランティアの受け入れを再開しました。受け入れ規程に基づいての実施ですが、今後、課題が発生した場合には早期に受け入れマニュアルなどの見直しも行うことにします。

〈財政基盤強化と財源確保計画〉

○補助金申請に過誤が発生しないよう、会計責任者と事務員、理事長が相互に確認できるようチェックするようにし、相互に声掛け確認を実施しています  
○予算執行の民主化については、保育現場の実態や職員の希望などに沿った購買計画を作成するなかで実現していきたいと考えます。

〈施設整備計画〉

今年度は、決算状況が悪化したことから、積立金の増額はできませんでした。26年度の改修計画を策定しながら、新たな施設整備計画を策定していく予定です。

〈こっこ保育園を支える会発展のために〉

法人設立ならびにこっこ保育園の認可・建設において主体的で重要な役割をはたしていただき、05年5月にこっこ保育園開設とともに「寝屋川に認可保育所をつくる会」から「こっこ保育園を支える会」に改称した「支える会」には、地域住民としての観点からも常に法人と施設運営に対してご支援をいただいています。

「こっこ保育園を支える会」の取り組み事業に積極的に参加し、その発展のために力を尽くします。

\*法人の単年度事業報告は園の事業報告をも含めての報告とします。

(自) 令和6年4月1日(至) 令和7年3月31

## 1. 法人の概要

主たる事務所所在地	大阪府寝屋川市中木田町13番5号
代表者名	理事長 太田 潔
法人認可年月日	平成16年12月27日
施設認可年月日	平成17年 4月25日

## 2. 法人のおこなう事業

社会福祉事業	第二種社会福祉事業	保育所施設	こっこ保育園
施設長	吉住 美佳		
利用定員	60名		
保育時間	7:00~20:00		
休園	日曜日・祝日・年末年始		
一時保育(自主事業)	9:00~17:00(1日3名まで)		
園庭開放	9:30~17:00		

## 3. 施設(保育)運営の基本

- こっこ保育園は、職員の専門性を研磨し保育の質向上に努めるとともに、どの子どもも健康でたくましく、心身共に健やかに育ち、子どもを真ん中に大人達も育ち合う保育を大切にします。
- ・子どもたちの「生きる力」を大切に育てます。
  - ・子ども・保護者・職員の豊かな人間関係を大切にします。
  - ・子どもの成長に保護者とともにしっかりと寄り添い保育します。
  - ・子どものひとみかがやく未来をめざします。
  - ・職員の保育感と連携を大切にしながら成長できる仕組みと環境をつくります。
  - ・職員が自主的に仕事のできる仕組みと環境をつくります。
  - ・子どもの権利条約、児童福祉法を根幹に保育園を運営します。

## 4. 保育方針

- ・どの子どもも健康でたくましく、健やかに育つように
- ・しっかりと自分らしさを表現し、なかまと共に育つ
- ・誰もが安心して子どもを産み育て働き続けられるように
- ・子どもを真ん中に、大人たちも育ち合う
- ・保育者が健康でいきいきと働き続けられるように
- ・地域と共に、地域の子育てセンターの役割を担う保育園に

## 5. 保育目標

- ・しっかりと食べ、いっぱい遊び、ぐっすり眠る子
- ・何事にも興味を持ち、意欲的に遊び、自分の思いを表現できる子
- ・豊かな人間関係の中で自分を認め、相手も認められる子

6. 職員の状況 (令和6年3月末)

施設長	1名	
主任保育士	1名	
保育士	正規職員 11名	非常勤職員 7名
保育補助		非常勤職員 8名
調理員	正規職員 1名	非常勤職員 3名
事務員	正規職員 1名	
合計	15名	18名 (33名)

\*警備・検便・一部清掃・使用済み布おむつ回収を業務委託

\*職員採用については、令和6年度に常勤職員1名と非常勤職員1名を採用した。令和7年度は保育担当の常勤職員1名を予定し、保育担当非常勤職員の1名を内定しており、給食担当非常勤職員1名の採用を予定している。

\*令和2年度から週休二日制を導入し、職員のご協力を得て、土曜出勤を3グループに分けて交代で出勤する体制で実施している。職員数が安定していたことで、この制度が充実するように職員の力をお借りして検討を加えていきます。

\*新型コロナウイルス感染症の影響で運動会、生活発表会、保育参観、お餅つきなどの行事の開催は一定の制限のもとで行ったが、規制を自主的に緩めながら工夫して、保護者の皆さんのご協力いただきながら開催にした。

7. 行事報告

4月	身体測定・こどもの日のつどい
5月	春の遠足・検便
6月	さくらクラス懇談会・内科健診・プール開き・検尿
7月	七夕まつり・さくらお泊り保育(5歳児)・歯科健診
8月	プール閉い・検便
9月	さくらクラス懇談
10月	運動会・お芋掘り遠足・焼き芋大会・検便
11月	秋の遠足・個人懇談(さくら)・内科健診・検尿
12月	乳児生活発表会・クリスマス会・もちつき大会
1月	新春のつどい・とんど焼・節分のつどい
2月	幼児生活発表会(保護者観覧、人数限定)・さくらクラス懇談
3月	ひな祭り・さくら遠足・卒園式・入園進級懇談会・4、5歳児お別れ散歩

・毎月定例の地域保育事業として、0歳児を対象とした「赤ちゃん会」、1歳以上児を対象とした「遊ぼう会」、出前保育として「こっこクラブ」、1歳児と2歳児クラスでの「半日体験保育」、他に「お誕生会」、「園庭開放(常時)」、「育児相談(常時)」、「一時保育(随時)」、「園行事参加・地域むけ取組のお知らせニュースの発行」などを行っています。コロナの影響を配慮して、今年度は赤ちゃん会とこっこクラブ、お誕生会、園庭開放を実施した。

・年に2回の内科検診と年に1回の歯科検診を行っています。

＊発表会は、乳児、幼児とも保護者のみの参加で実施しました。(昨年、乳児は無観客・YouTube配信)発表会のDVD販売は全クラスで実施しました。

＊新型コロナウイルス感染症が5類になり、アタターコロナへの対応が一般的になるなかで、昨年度から、保護者参加の行事や、懇談会、参観などを再開しました。運動会は中木田中学校グラウンドをお借りして通常通り開催し、クリスマス会は職員のお知り合いの方に協力をいただいて昨年同様にサンタさんに登場していただきました。

保護者と一緒に子どもの姿を共有する機会が少なくなり、なかなか通常保育に戻れない期間が続きましたが、ほぼ通常通りの対応で保育ができるようになっています。

・毎月定例行事としての避難訓練、お誕生会、年令別クッキング保育なども実施しました。

## 8. 職員の運営体制

運営会議	毎月1回	全職員参加
代表者会議	毎月1回	園長・主任・乳児主任・幼児主任
保育会議	〃	園長・主任・クラス代表者・給食・延長
乳児会議	〃	0・1・2歳児クラス
幼児会議	毎月2回	3・4・5歳児クラス、加配担当
クラス会議	毎月1回	各クラス担任
給食会議	〃	各クラス代表者と調理員
離乳食会議	〃	調理員と0歳担任代表
延長保育士会議	〃	延長時間保育士全員
総括会議	年2回	全職員
各行事実行委員会会議	行事ごと	行事担当者

・他に各行事の反省会・父母の会会議と行事参加(担当者)などがあります。

・職員は担当を決めて寝屋川市や複数の保育研究会に参加するほか、年4回程度開催する保護者、支える会、法人との四者懇談に参加しています。

## 9. 令和5年度の利用者数の推移(全園児数 単位:名)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
61	62	63	63	62	63	64	64	64	63	63	64

今年度は、昨年度に比べて若干ではあるが年度当初から在籍児が増えたこともあり、委託費収入が増えることになった。入園児童の減少は全国的な現象だが、コロナ感染症の影響が大きかったようです。寝屋川市においては、子育て世代の流入が増えているとのこと、乳児の人数が多い傾向がある。

## 10. 令和7年度の保育事業計画

・新型コロナウイルス感染症が5類に指定され、アタターコロナを模索する環境の中、その対応策は基本的には園独自の判断で行うことになっています。

具体的には、ほぼコロナ感染症が流行する前の対応で保育事業計画の見直しや行事の実施方法の見直しを行い、職員ができるだけのびのびと保育できるような環境づくりをすすめていきます。

また地域向けの取り組みとして、つどいの広場「こころ」さん、地域の福祉委員会主催の「親子のコロナ」、寝屋川市も含めた「まんまる広場」などとの連携も、行政のガイドラインなどを参考にして

具体化していきます。

- ・太鼓ボランティアや実習生、体験学習などの受け入れについては、通常通り受け入れを行っています。が、絵本の読み聞かせボランティア受け入れは実現できていません。今後の課題です。
- ・2014年度に発足した寝屋川市社会福祉協議会地域貢献委員会を中心とした地域貢献には、委員会の方針に沿って積極的にその役割を果たすようにします。
- ・これまで取り組んできた発達障がい児の保育や、発達障がいなどの診断のつかない子、この地域に多い生活において何らかの配慮・手だてが必要な子どもも、できるだけ丁寧な保育ができる環境づくりを研究して実践します。又、今年度もあかつき・ひばり園と並行通園の4歳児と5歳児の子どもがいることから、あかつき・ひばり園の先生方と連携しながら保育を行っています。さらに発達のゆっくりに子どもへの対応については丁寧な保育のための環境を全職員で検討していきます。
- ・保護者と共有し合う保育実践についても、園内外での研修を含め、引き続き研究して行います。
- ・一時保育については、寝屋川市の事業として認可していただくように引き続き要望を行います。
- ・地域の保育所や幼稚園・小学校との交流については、新たに提案されている「ねやっCoエージェンシー」の取り組みを含めて、5歳児交流を中心に行っていきます。